

静岡地方最低賃金審議会
第 1 回静岡県最低賃金専門部会
議事要旨

開催日時	令和 4 年 8 月 3 日（水） 15 時 45 分から 17 時 57 分まで		
開催場所	静岡地方合同庁舎 4 階共用大会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3 名	定数 3 名
	労働者を代表する委員	出席 3 名	定数 3 名
	使用者を代表する委員	出席 3 名	定数 3 名
議題	1 静岡県最低賃金専門部会運営規程等について 2 静岡県最低賃金の改正決定について 3 その他		
議事要旨	本会議は、 公開・非公開		
<p>1 静岡県最低賃金専門部会運営規程等について 部会長と同代理を選出。専門部会運営規程（変更なし）を承認。第 2 回目以降の専門部会是非公開により審議を行うこと、議事録は議事要旨を公開することとなった。</p> <p>2 静岡県最低賃金の改正決定について 事務局より資料説明。 労使の基本的な考え方について意見交換が行われた後、公益委員が労、使委員へ個別に意見聴取を行った。 労使へ個別に意見聴取した後、部会を再開したが、意見の一致に至らなかった。</p> <p>労側委員の主な意見 人への投資の視点、春闘の結果の全労働者への波及、物価上昇で生活苦、県最賃額が高い隣接県への人材流失を防ぐ観点から最賃引き上げが必要。</p> <p>使側委員の主な意見 中小企業の経営実態は依然厳しく、物価高、電気・燃料高に対し価格転嫁ができていない。宿泊業では特に深刻。労働者の生活も考慮し賃上げの必要性は認めつつも中小企業の支払い能力を考慮すべき。将来を見据えた議論が必要。</p>			